



# 民間事業者による分散型エネルギーシステム 構築支援事業（経済産業省連携事業）

2019年度予算（案）  
2,100百万円（新規）

地球環境局 地球温暖化対策課  
地球温暖化対策事業室

## 背景・目的

- 東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めている。
- このような取組は、非常時にも活用できるエネルギー供給源の確保という観点だけでなく、地球温暖化対策や地域活性化の観点からも重要であり、これに取り組もうとする民間事業者等の主体を支援することは大きな意義があると考えられる。
- こうした「エネルギーの地産地消」を拡大していくに当たっては、再エネ・コージェネレーション等のエネルギー設備の導入等に要する初期費用に対し、エネルギーコストの削減価値を十分に確保できるようなシステムの形成が求められる。そして、こうした効率的なシステム形成を行うためには、地域のエネルギー需給の特性に応じて設備導入やシステム構築を進めることが重要である。
- そこで、本事業では、地域の実情に応じ、民間事業者等が先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消とそれによるCO2排出削減を促進する。

## 事業目的・概要等

### 事業概要

- 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し、補助を行う。

### 事業スキーム

- 補助対象：非営利法人
- 間接補助対象：民間事業者等
- 補助率：2/3, 1/2, 1/3
- 実施期間：31年度（2019年度）～32年度（2020年度）  
（本事業は、平成30年度までに採択された継続事業のみ）

### 期待される効果

- 再エネ電源や総合効率が優れているコージェネレーション等の分散型エネルギーを地域内で効率的に活用することで、地域全体での省エネやCO2排出削減を可能とする先導的な地産地消型のエネルギーシステムを構築する。

### 【補助対象事業】

- エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援
- ※「固定価格買取制度」で設備認定を受けない設備が補助対象



## イメージ

